

県立丸亀競技場で「セアカゴケグモ」を発見

特定外来生物に指定されている「セアカゴケグモ」メス 30 個体、卵のう 6 個が丸亀市金倉町の県立丸亀競技場で発見されました。

これで県内での発見事例は 1 5 0 例目で、令和 5 年度は 1 例目です。

記

1. 発見等の状況

- 日 時：5月21日（日）～5月24日（水）
メス 30 個体、卵のう 6 個を発見
- 場 所：県立丸亀競技場（丸亀市金倉町 830 番地）

○発見状況等

- 5月21日（日）15時30分頃、施設管理者が主競技場スタンドの側溝において、セアカゴケグモらしきクモ 1 個体を発見、殺処分し、保健体育課に連絡した。
同日、発見場所周辺を調査したが、新たな個体は発見されなかった。
- 5月22日（月）11時頃、みどり保全課が保健体育課から送られてきた写真により、セアカゴケグモのメスと確認し、施設管理者には、セアカゴケグモの有無の確認を行い、発見した場合には、直ちに殺処分するよう依頼した。
- 5月23日（火）午後、施設管理者が主競技場すべての側溝を調査した結果、主競技場北側で新たにメス 15 個体、卵のう 5 個を発見し、殺処分した。
- 5月24日（水）午前、発見箇所付近を消毒中、メス 14 個体、卵のう 1 個を発見し、殺処分した。また、施設管理者は、競技場内に注意喚起の掲示を行った。
- 現在、咬まれるなどの被害を受けた人はいない。

2. 今後の対応等

- 引続き、施設管理者において確認を行い、施設職員に対し周知を行うとともに、来訪者に対して注意喚起と発見した場合の対処方法（素手で触らない。捕まえない等）の周知を行う。
- 県は、引き続き、県ホームページに注意情報を掲載し、県民全体への周知及び注意喚起を行う。